

令和 7 年度 明石海浜プール ファミリープール塗装修繕

設計書

(当初設計)

工事番号

---

路線名等

---

工事箇所 明石市二見町南二見 8 番 1 (明石海浜公園)

---

工種 塗装

---



# 契約数量表

頁0-0001/0001

# 総括情報表

頁0-0001/0006

単価適用年月日	0-07.11.01(0)		
	今回		
		前回	

# 工事費内訳書

頁0-0002/0006

費目・工種・種別・細目		数 量	単位	単 価	金 額	備 考
本工事費						
ファミリープール塗装修繕						
直接工事費計		1	式			工種 第0001号明細表
諸経費						
工事価格			式			
消費税相当額						
合 計			式			

## ファミリープール塗装修繕

## 工種明細表

工種 第0001号明細表

頁0-0003/0006

施工单值表

施工 第0-0001号内訳表

頁0-0004/0006

プール槽内塗装工

施工单值表

施工 第0-0002号内訳表

頁 0-0005/0006

上縁部塗装工

[規格 1] 幅-0.57m 延長-147m

[規格 2]

### [ 摘要 ]

## 1 式 当り

## 登録単価一覧表

頁0-0006/0006

# 特記仕様書

工事名 明石海浜プール ファミリープール塗装修繕  
工事場所 兵庫県明石市二見町南二見 8 番 1  
工期 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 25 日限り

## 1 (適用)

- 1) 本特記仕様書は、上記記載の工事に適用する。
- 2) 設計図書は、仕様書及び設計書とする。
- 3) 本工事の施工にあたっては、契約書及び設計図書によるほか、以下の図書の最新版及び本特記仕様書によらなければならない。ただし、共通事項との重複事項は、本仕様書による。

土木工事共通仕様書 (兵庫県国土整備部)  
土木工事施工管理基準 (兵庫県国土整備部)  
土木請負工事必携 (兵庫県国土整備部)  
小型構造物標準図集 (兵庫県国土整備部)  
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書 (各工事編)

## 2 (法令等の厳守)

- 1) 本工事の施工にあたり、関係法令を厳守し、必要な諸手続きを行うこと。
- 2) 所官庁など関係機関（警察署など）の手続き・申請等は受注者が行うものとする。また、それらに要する費用は、経費に含むものとする。

## 3 (書類の提出)

- 1) 明石市の定める様式により、書類を提出すること。
- 2) 工事着手前に施工計画書（施工要領）および材料承諾願、施工図など施工に必要となる書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得た後、着手すること。完成時には上記及び工事写真、出来形図などを取りまとめた完成図書を提出すること。

## 4 (事前調査等)

- 1) 工事着手に先立ち、現地踏査等を十分に行い、現場状況を把握するとともに、設計図書の照査、現場条件に適した施工等について十分に検討すること。また現地との違いがあれば速やかに監督員に報告し、その指示を受けること。
- 2) 近接構造物の事前調査を行い、損傷箇所がある場合は写真撮影し、監督員に報告すること。
- 3) 定めのない事項や疑義が生じた場合、受注者は監督員と協議を行い、決定すること。

## 5 (塗装)

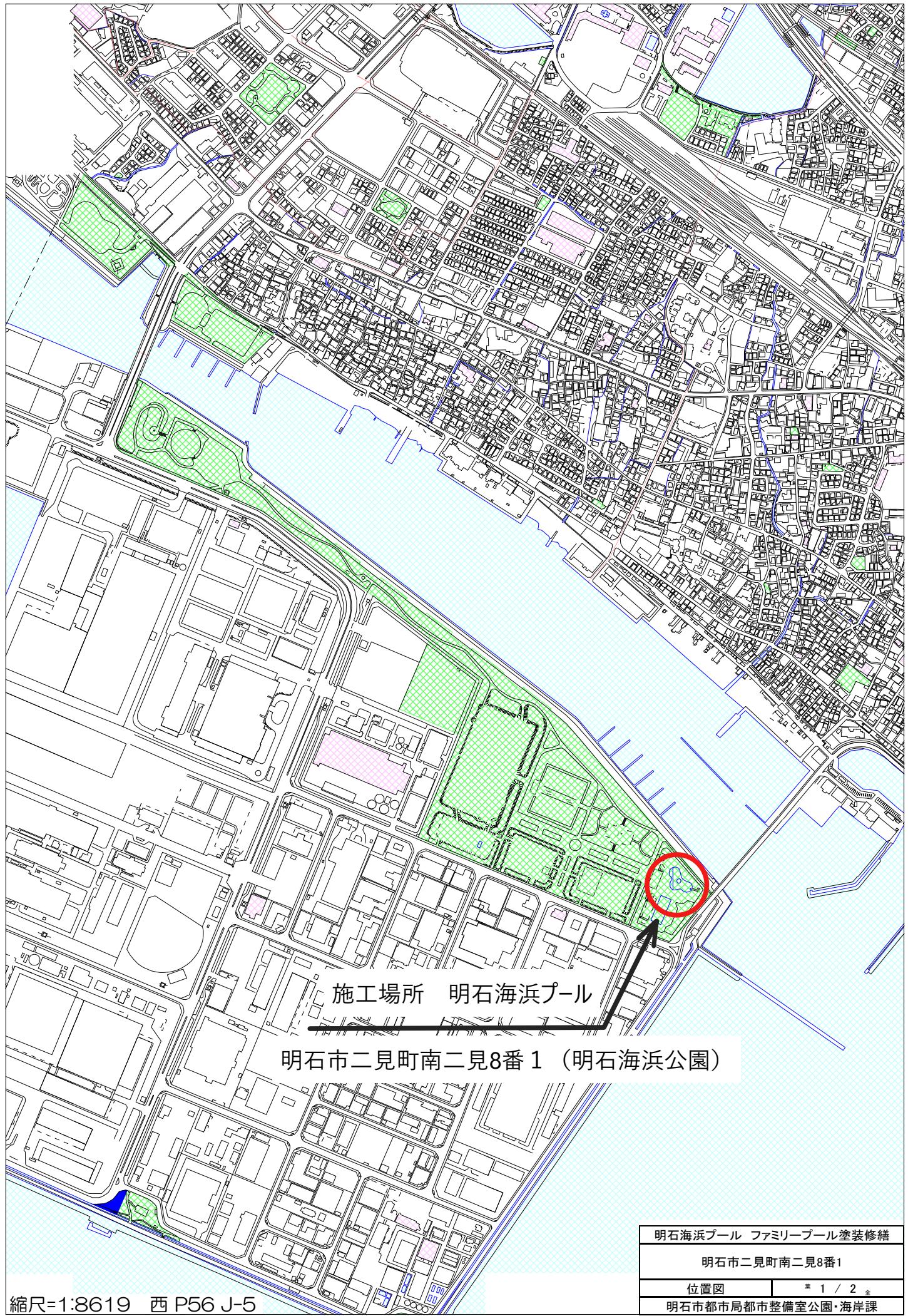
- 1) 素地調整  
素地調整は、3種ケレン程度としている。
- 2) 塗装仕様  
塗装作業の際には使用する製品の仕様書に基づき、施工するものとする。

## 6 (施工)

- 1) 公園利用者の利用及び安全等に十分配慮し、安全対策を十分に行い、施工すること。また工事区域はカラーコーンなどで適切に明示し、安全対策を行うこと。特に、塗装時に第三者被害がないよう十分に配慮すること。
- 2) 施工中、施設を破損、汚損しないよう留意し、作業を行うこと。損傷を与えた構造物等に對しては、遅滞なくその状況を監督員に報告し、指示を受けること。
- 3) 適切な養生を行うとともに、養生期間中についても安全に十分配慮すること。

## 7 (その他)

- 1) 本工事の完成引き渡し後から1年以内に不具合が発生した場合、原則、受注者の責任において、適切に対応すること。また、それに要する費用は受注者の負担とする。
- 2) 下地クラックおよび浮き部処理にかかる費用が発生する際は適宜、監督員に相談すること。
- 3) 工事用水、電気については現場支給を行うものとする。



縮尺=1:8619 西 P56 J-5

# 全 体 平 面 図

